

旭川市総合計画審議会 令和5年度第5回会議の記録

日時	令和5年11月6日(月) 18時00分～18時50分
場所	旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎7階大会議室C
出席者	委員13名 岡田委員, 小野委員, 柏葉委員, 桑野委員, 佐竹(利)委員, 佐藤委員, 篠田委員, 中川委員, 中村委員, 仁木委員, 西田委員, 古田委員, 吉見委員
欠席者	片岡委員, 河上委員, 木曾委員, 熊谷委員, 佐竹(明)委員, 塩川委員, 清水委員, 滝山委員, 畑山委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	1名
会議資料	次第 資料1 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 資料5 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に対する総合計画審議会からの意見について 資料6 答申書(案) 資料7 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に寄せられた意見について 資料8 第8次旭川市総合計画基本計画に係る市民説明会における意見について
会議内容	
1 開会	
2 議事	
(1) 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に関する答申案について	
会長	本日の会議から, 基本計画の改定案に対する本審議会の答申案についての審議を行っていくこととなるが, まず, 会議の進め方などについて, 事務局から, 説明を受けたいと思う。
事務局	(配付資料に基づき, 会議の進め方, 今後の流れなどについて説明)
会長	ただいま, 事務局から説明があったが, 何か御質問等はないか。 それでは, 資料6「答申書(案)」をもとに, 事務局からの説明を受けて, その後, 皆さんからの御意見を伺う。 早速, 事務局から説明を受けたいと思うが, 答申書(案)については, 本文と別紙で構成しており, まず, 本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について, 事務局から説明願う。
事務局	(本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について, 内容等

	について説明)
会長	<p>それでは、本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について、答申書（案）の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「2 各基本政策について」について、まず、「(1) 基本目標1」について、事務局から説明願う。</p>
委員	<p>「男女差や所得差にかかわらず」との記載があるが、「男女差」という表現は、ダイバーシティの時代に適当かどうかという点を確認したい。</p> <p>「年齢差」を加え、「所得差や年齢差にかかわらず」に修正してはどうか。</p>
会長	<p>「男女差」については、現行の資料に男女別の指標があり、男女差があることが明らかにされているので、答申書で用いることに問題はないとも考えられるが、御意見を伺う。</p> <p>また、「年齢差」については、これまでの審議会の議論で特に強く出ていたものではないが、この文言を加えることについての御意見を伺う。</p>
委員	<p>答申書が内部的な説明資料ではなく、多くの人が目に触れ、対外的に発信されるものであれば、表現には注意する必要がある。</p>
委員	<p>「男女差」は、現行の資料に含まれているため、記載することで良いと考える。</p> <p>「年齢差」は、これまでの議論にはなかったが、触れてよいと思う。</p>
委員	<p>あえて強調する形で「男女差」と表現し、殊更強調することはふさわしくないのではいかと考える。</p>
委員	<p>成果指標で男女別のデータが示されているので、その点をどう捉えるか。</p>
委員	<p>データとしてとることと、文章とは違う次元であると思う。</p>
委員	<p>「男女差」という表現を除くのであれば、「男女差や所得差にかかわらず」を全て削除するとよいと考える。</p>
会長	<p>「男女差や所得差にかかわらず」を削除することでよいか。</p> <p>(異議なし。)</p> <p>次に、「(2) 基本目標2」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(基本目標2について説明)
会長	<p>基本目標2について、答申書（案）の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「(3) 基本目標3」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(基本目標3について説明)
会長	<p>基本目標3について、答申書（案）の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p>

	<p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「(4) 基本目標 4」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(基本目標 4 について説明)
会長	<p>基本目標 4 について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「3 「都市づくりの基本方策」について」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(都市づくりの基本方策について説明)
会長	都市づくりの基本方策について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
委員	<p>観光客の増加について、この項目で触れるのが妥当かどうかという点で、「中心市街地における居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進」と「観光客の増加」は違うベクトルを向いていると審議会で発言した。</p> <p>答申書(案)での表現は、いろいろ内包されているのでよいと思う。</p>
事務局	<p>中心市街地は市民も観光客も集う場であり、委員の御発言のとおり、「都市づくりの基本方策」の中心市街地の記載の中で、「観光客の増加」に殊更触れている箇所については、検討が必要と考えている。</p> <p>観光客の増加は、基本政策 7 の取組として進めていきたい。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>「答申書(案)」の全体を通して、御意見、御質問はないか。</p> <p>本日の議論を踏まえた文言等の修正については、私に一任していただければと思う。</p> <p>(異議なし。)</p> <p>それでは、以上をもって、第 8 次旭川市総合計画基本計画の改定についての本審議会の審議を終了する。</p> <p>答申書については、私が代表して提出させていただく。</p> <p>本日をもって、旭川市総合計画審議会は閉会となるが、最後に一言、御挨拶をさせていただく。</p> <p>(挨拶)</p> <p>大変お忙しい中、熱心に議論をいただき、答申をまとめることができたことに心より感謝申し上げます。</p> <p>各関係団体から推薦された委員の皆様からは、それぞれの分野から専門的な意見をいただくことができたし、公募の委員の方からも、まちづくりへの強い思いを感じさせられるような意見をいただくことができたのではないかと思います。</p>

	<p>この後、本審議会において提出する答申書を踏まえて、市において総合計画の基本計画の改定が行われることとなるが、委員の皆様においては、今後も、それぞれの立場で、委員、団体、市民として、旭川市のまちづくりに向けて、力を発揮していただければと思う。</p> <p>皆様の御健勝と御活躍、また、旭川市のますますの発展を祈念して、お礼の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>3 閉会</p>	
<p>事務局</p>	<p>閉会に当たり、総合政策部長より、一言、御挨拶をさせていただきます。</p> <p>(総合政策部長挨拶)</p> <p>本審議会の終了に当たり、お礼の御挨拶をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には、3月に委員の委嘱をさせていただき、基本計画見直しの考え方や基本計画の改定案について、大変お忙しい中、様々な角度から、貴重な御意見をいただいたことに、深く感謝を申し上げます。</p> <p>また、中川会長においては、審議会の進行はもとより、答申のとりまとめなど、様々な面で助けていただいたところであり、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>この審議会は、旭川市の最上位の計画である総合計画の見直しについての審議をいただく会議であることから、検討していただく分野も幅広く、委員の皆様には、大変な御負担をおかけしたことと思うが、非常に熱心に御議論をいただき、多くの御意見をいただくことができた。</p> <p>まとめていただいた答申については、今後、市長に提出していただくことになるが、本市としては、答申の内容をしっかりと受け止め、総合計画基本計画の見直しに反映したいと考えている。</p> <p>今後についても、第8次旭川市総合計画の目指す都市像の実現に向けて、市民の皆様のお協力をいただきながら、様々な施策の推進に取り組みたいと考えている。</p> <p>審議会の委員の皆様においても、今後も様々な立場から、総合計画の推進に御協力をいただくよう、お願い申し上げます。</p> <p>最後に、中川会長をはじめ、委員の皆様のこれまでの御尽力に改めて心よりお礼を申し上げますとともに、皆様の御健勝、御活躍を祈念し、お礼の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>以上をもって、旭川市総合計画審議회를終了する。</p>